

質問・回答書

工事名 : 東北自動車道 原瀬川橋床版取替工事

番号	質問	回答
1	見積活用方式関係様式 高度技術提案に係る費用の内訳書(様式7)について各項目の根拠資料(見積書、工事实績)の添付は必要でしょうか。ご教示下さい。	各項目の金額の根拠資料は必要となります。
2	特記仕様書 p.67 25-33-3 設計(2)構造諸元「迂回路(原瀬川橋、杉田川橋)」について 仮橋工設計報告書 P.3 1.2 設計条件(4)地盤条件 には「迂回ルートにおける地質調査は実施されていない」とありますが、詳細設計時に地質調査を実施する必要はありますでしょうか。ある場合、設計変更対象との認識でよろしいでしょうか。ご教示下さい。	土質調査は他業務で実施中であり、本工事には含まれておりません。ただし、特記仕様書 25-33-3(3)「設計の内容」に示すとおり、迂回路の設計において、追加で土質調査が必要となった場合は設計変更の対象となります。
3	入札公告(説明書) p.7 4-2.技術評価の評価項目等 共通項目について 入札公告(説明書) p.1 週休2日推進工事(発注者指定方式)とありますが、週休2日を見込んだ工事工程とすればよろしいでしょうか。ご教示下さい。	特記仕様書 9-6「週休2日推進工事」に示す対象期間内で、現場閉所率が28.5%以上の水準に達するように貴社の施工計画に基づき工事工程を計画してください。
4	様式-提案2について 各項目(1.概要・特徴、2.施工方法及び改善効果等、3.履行確認方法)は、様式に記載されている通りに記述する必要がありますでしょうか。それとも内容が網羅されていれば、変更させていただいてもよいでしょうか。ご教示ください。 たとえば、【技術提案1】概要・特徴、施工方法及び改善効果等、履行確認方法を記述【技術提案2】概要・特徴、施工方法及び改善効果等、履行確認方法を記述	各項目の内容が網羅されていれば変更することは可能です。

5	<p>入札公告（説明書）4 ページ 3-1.競争参加資格（5）同種工事 a において「プレキャスト PC 床版又は場所打ち PC 床版による床版の新設又は取替を実施した工事、PC 上部工をプレキャストセグメント工法により新設した工事のいずれか」とありますが、「コンクリート床版からプレキャスト PC 床版への取替を実施した工事」は、実績として認められるのでしょうか。ご回答をお願いいたします。</p>	<p>「コンクリート床版からプレキャスト PC 床版への取替を実施した工事」は、実績として認めます。</p>
6	<p>入札説明書 p.4 3-1(5) 同種工事の施工実績において、「プレキャスト PC 床版又は場所打ち PC 床版による床版の新設又は取替を実施した工事」とありますが、道路橋だけでなく鉄道橋も含まれると考えてよろしいでしょうか？</p>	<p>鉄道橋も含まれます。</p>